

平成 25 年 5 月 29 日河内長野市内で被害のあった「不審電話」の事例

事例 1（概要）

平成 25 年 5 月 29 日（水）に河内長野市美加の台在住の被保険者宅（女性 社保 50 歳代）に、福祉課の職員と名乗る者から電話があった。「過去 5 年間まで遡った高額療養費の還付金が 29,800 円ある。昨年ハガキも送付したが手続きされていない。役所で手続きができないため、キャッシュカードを持って、三菱東京 UFJ 美加の台支店の ATM で操作してほしい」との電話があった。

ATM に到着後、指定されたフリーダイヤル 0120-〇〇〇-〇〇〇にかけ、指示通りに ATM を操作。

初めにカードを入れ操作したときは入金ができなかった。そのことを告げると「別のカードは持っているか」と尋ねられ 2 枚目のカードで操作すると、送金手数料も含め約 50 万円引き落とされた。

（被害あり）

対応

通報者に対し、市からの還付等は封書で通知しており、電話での連絡は行っていないこと、ATM で還付金を振り込む案内は一切していないこと、また還付金詐欺の可能性があるので警察へ届けるよう伝えた。

併せて、このような市町村又は社会保険庁等の職員を名乗る者からの不審電話が本市でも多発していること、今後も十分気をつけていただき、電話があれば市役所にすぐに連絡するように伝えた。